

令和5年度

(第17期事業年度)

財 務 諸 表



自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

静岡県公立大学法人

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	6
キャッシュ・フロー計算書	7
利益の処分に関する書類（案）	8
重要な会計方針等	9
附属明細書	
（1） 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第 87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。）並びに減損損失の明細	13
（2） 棚卸資産の明細	14
（3） 有価証券の明細	14
（4） 長期貸付金の明細	14
（5） 長期借入金の明細	14
（6） 公立大学法人債の明細	14
（7） 引当金の明細	14
（8） 資産除去債務の明細	15
（9） 保証債務の明細	15
（10） 資本剰余金の明細	15
（11） 目的積立金の取崩しの明細	15
（12） 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	16
（13） 地方公共団体等からの財源措置の明細	16
（14） 役員及び教職員の給与の明細	17
（15） 開示すべきセグメント情報	17
（16） 業務費及び一般管理費の明細	18
（17） 寄附金の明細	21
（18） 受託研究の明細	21
（19） 共同研究の明細	21
（20） 受託事業等の明細	22
（21） 科学研究費助成事業等の明細	22
（22） 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	23
（23） 関連公益法人等に関する明細	24

貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		8,777,167
建物	18,747,087	
減価償却累計額	<u>△10,393,055</u>	8,354,032
構築物	987,562	
減価償却累計額	<u>△832,072</u>	155,490
工具器具備品	4,668,702	
減価償却累計額	<u>△3,723,288</u>	945,413
図書		1,616,248
美術品・收藏品		3,114
車両運搬具	15,059	
減価償却累計額	<u>△15,059</u>	—
建設仮勘定		<u>15,258</u>
有形固定資産合計		19,866,724

2 無形固定資産

特許権		6,539
ソフトウェア		38,868
電話加入権		176
特許権仮勘定		<u>17,736</u>
無形固定資産合計		63,320

3 投資その他の資産

長期前払費用		5,122
預託金		<u>49</u>
投資その他の資産合計		5,171

固定資産合計		19,935,216
--------	--	------------

II 流動資産

現金及び預金		1,949,692
未収学生納付金収入	13,023	
徴収不能引当金	<u>△535</u>	12,487
棚卸資産		1,327
未収金		197,758
前払費用		12,234

流動資産合計		<u>2,173,500</u>
--------	--	------------------

資産合計		<u>22,108,716</u>
------	--	-------------------

負債の部

I 固定負債

長期繰延補助金等(注)	10,073	
長期リース債務	135,703	
固定負債合計		145,776

II 流動負債

運営費交付金債務(注)	60,281	
預り施設費(注)	13,237	
寄附金債務(注)	542,499	
前受受託研究費(注)	27,244	
前受共同研究費(注)	70,711	
未払金	800,957	
未払消費税等	8,112	
短期リース債務	58,893	
前受金	3,042	
科学研究費助成事業等預り金	96,054	
預り金	79,061	
賞与引当金	2,561	
流動負債合計		1,762,656
負債合計		1,908,433

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	22,361,009	
資本金合計		22,361,009

II 資本剰余金

資本剰余金	7,202,801	
減価償却相当累計額(注)	△11,784,409	
除売却差額相当累計額(注)	△145,732	
資本剰余金合計		△4,727,340

III 利益剰余金

教育研究環境整備積立金(注)	225,838	
積立金	13,733	
当期未処分利益	2,327,042	
(うち当期総利益)	2,327,042	
利益剰余金合計		2,566,614
純資産合計		20,200,283
負債純資産合計		22,108,716

(注)は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

経常費用		
業務費		
教育経費	714,013	
研究経費	620,438	
教育研究支援経費	294,077	
受託研究費	223,262	
共同研究費	156,090	
受託事業費等	17,770	
役員人件費	37,145	
教員人件費	3,629,984	
職員人件費	916,095	6,608,879
一般管理費		886,989
財務費用		
支払利息	3,012	3,012
雑損		12
経常費用合計		7,498,893
経常収益		
運営費交付金収益(注)		4,624,036
授業料収益(注)		1,797,128
入学金収益(注)		182,796
検定料収益		56,231
受託研究収益(注)		244,948
共同研究収益(注)		156,570
受託事業等収益(注)		17,836
補助金等収益(注)		85,178
寄附金収益(注)		233,398
施設費収益(注)		79,510
財務収益		
受取利息		11

雑益			
研究関連収入	99,086		
財産貸付料収益	32,651		
公開講座等開催収益	7,437		
文献複写料収益	455		
大学入学共通テスト経費収益	8,564		
その他	17,301	165,496	
経常収益合計			7,643,143
経常利益			144,250
臨時損失			
固定資産除却損		22,515	22,515
臨時利益			
徴収不能引当金戻入益		288	
資産見返運営費交付金等戻入(注)		515,096	
資産見返寄附金戻入(注)		307,609	
資産見返物品受贈額戻入(注)		1,277,917	2,100,911
当期純利益			2,222,646
教育研究環境整備積立金取崩額(注)			104,396
当期総利益			2,327,042

(注)は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

当期総利益		2,327,042	
減価償却相当額	△ 800,917		
除売却差額相当額	△ 0		
賞与引当増加相当額	△ 8,602		
退職給付引当増加相当額	△ 74,927		
小計		△ 884,448	
施設費収益相当額		219,200	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			1,661,794

科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額		356,366
当期支出額		356,366

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

I 業務費用

(1) 損益計算上の費用	7,521,408	
(2) (控除) 自己収入等	△ 3,639,469	

業務費用合計 3,881,939

(控除) 自己収入には、会計基準に伴い期首に臨時利益に計上した資産見返運営費交付金等戻入512,151千円、資産見返寄附金戻入307,609千円が含まれている。

II 資本剰余金を減額したコスト等 884,448

III 機会費用

地方公共団体出資の機会費用 129,754 129,754

IV (控除) 設立団体納付額 —

V 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト 4,896,142

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に0.745%で計算している。

純資産変動計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：千円）

	I 資本金			II 資本剰余金			III 利益剰余金			繰上計上 利益	繰上計上 損失	繰上計上 利益	繰上計上 損失				
	地方公共団体 出資	資本金 合計	資本剰余金 合計	減価償却相当 累計額（一）	繰上計上 損失	繰上計上 利益	教育研究費 積立金	繰上計上 利益	繰上計上 損失					繰上計上 利益	繰上計上 損失	繰上計上 利益	繰上計上 損失
当期末残高	22,361,000	22,361,000	6,839,903	△ 10,988,709	△ 140,515	△ 4,292,315	73,649	251,115	-	490,715	-	18,559,468					
当期末新増																	
I 資本金の当期変動																	
II 資本剰余金の当期変動																	
繰上計上			219,200			219,200						219,200					
繰上計上			△ 54	5,217	△ 5,217	△ 800,917						△ 800,917					
III 利益剰余金の当期変動																	
(1) 利益の処分又は損失の繰上																	
(2) その他							245,392	△ 251,115									
当期純利益									2,222,646	2,222,646		2,222,646					
目的積立金取崩			146,776			△ 146,776	△ 29,143	107,396	107,396	△ 146,746							
当期末残高	-	-	365,892	△ 795,700	△ 5,217	△ 435,025	△ 5,810	2,075,927	2,327,042	2,075,899		1,640,874					
当期末残高	22,361,000	22,361,000	7,202,801	△ 11,784,409	△ 145,732	△ 4,727,340	225,838	2,327,042	2,327,042	2,565,614		20,260,283					

キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,663,594
	人件費支出	△ 4,582,264
	その他の業務支出	△ 857,945
	運営費交付金収入	4,597,700
	授業料収入	1,713,223
	入学金収入	170,962
	検定料収入	56,231
	受託研究収入	234,915
	共同研究収入	167,005
	受託事業等収入	16,739
	補助金等収入	210,565
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 21,940
	寄附金収入	124,461
	その他の収入	170,434
	預り金の増加額	13,402
	科学研究費助成事業預り金の減少額	△ 10,263
	業務活動によるキャッシュ・フロー	339,632
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 405,739
	無形固定資産の取得による支出	△ 7,619
	施設費による収入	338,923
	小計	△ 74,435
	利息及び配当金の受取額	11
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 74,423
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 82,277
	小計	△ 82,277
	利息の支払額	△ 3,022
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 85,300
IV	資金増加額	179,908
V	資金期首残高	1,769,783
VI	資金期末残高	1,949,692

利益の処分に関する書類(案)

(単位:円)

I 当期末処分利益			2,327,042,585
当期総利益		2,327,042,585	
II 利益処分類			
積立金		2,077,365,413	
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額			
教育・研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	<u>249,677,172</u>	<u>249,677,172</u>	<u>2,327,042,585</u>

I 重要な会計方針

「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（令和4年8月31日総務省告示第285号改訂）」及び「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A（総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会令和4年9月改訂）」を適用して、財務諸表を作成しています。

なお、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容は令和6事業年度から適用します。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金及び大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）に基づく授業料等減免に要する費用については費用進行基準を採用しており、グローバル地域センター運営事業については業務達成基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	6～17年
構築物	4～10年
工具器具備品	2～15年
車両運搬具	4～5年

また、特定の資産（地方独立行政法人会計基準第87）に係る費用相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされない教職員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

未収学生納付金収入に係る損失に備えるため、授業料等の滞納による回収可能性を個別に検討して回収不能見込み額を計上しています。

4 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品：評価基準 低価法

評価方法 最終仕入原価法

5 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンスリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

7 財務諸表及び附属明細書の表示単位

「利益の処分に関する書類（案）」を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

II 会計方針の変更

1 地方独立行政法人会計基準の改訂に伴う資産見返負債の計上の廃止

前事業年度まで運営費交付金、授業料、寄附金等を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に伴い同額を収益に振り替えておりましたが、当事業年度より改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、資産見返負債は計上していません。なお、改訂後の地方独立行政法人会計基準等に従って、前事業年度末の資産見返負債は当期首に臨時利益に計上しております。

この結果、前事業年度と比較して経常収益が7,644千円減少するとともに、臨時利益が2,078,187千円増加し、当期純利益及び当期総利益は2,070,542千円増加しております。

また、前事業年度の貸借対照表における「資産見返補助金等」は当事業年度より「長期繰延補助金等」、「建設仮勘定見返施設費」は「預り施設費」としてそれぞれ表示しておりますが、損益に与える影響はありません。

2 地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴う固定資産の耐用年数の変更

受託研究収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としていましたが、改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、当該研究の終了後も使用する予定である償却資産については、税法上の法定耐用年数を採用しています。

この結果、当事業年度において、経常利益が21,090千円増加し、当期純利益及び当期総利益が21,090千円増加しています。

III 注記

1 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額 1,570,969千円

(静岡県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)

(2) 当期の運営費交付金により財源措置されない引当外賞与見積額 298,866千円

2 損益計算書関係

(1) ファイナンス・リース取引による損益に与える影響額

ファイナンス・リース取引について、当該取引に係る収益化額と、当該取引により計上された固定資産の減価償却費及びリース債務に係る支払利息額との間に差が生じており、当該差額が当事業年度の損益に影響を与えています。

当該ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、3,579千円であり、当該影響額を除いた当期総利益は2,323,463千円です。

(2) 臨時利益のうち、資産見返物品受贈益戻入1,277,917千円、資産見返運営費交付金等戻入515,096千円、資産見返寄附金戻入307,609千円は会計基準改訂に伴い期首に計上した資産見返負債の収益化額です。

3 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,949,692千円
資金期末残高	1,949,692千円

(2) 重要な非資金取引の内容

現物寄附の受入による資産の取得	71,907千円
-----------------	----------

4 固定資産の減損

(1) 減損を認識した固定資産

ア 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額(千円)
電話加入権	電話加入権	静岡県駿河区谷田 他	176

イ 減損の認識に至った経緯

市場価格が著しく下落しており、回復の見込みがあると認められないため、減損を認識しています。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

回収可能サービス価額が帳簿価額を上回るため、減損額はありません。

エ 減損の認識の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

一体として判定した固定資産はありません。

オ 回収可能サービス価額の概要

正味売却価額と比較して高いため、使用価値相当額により測定しています。使用価値相当額は、西日本電信電話株式会社が定める施設設置負担金等を用いています。

(2) 減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く。）

ア 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額（千円）
教職員住宅及び物置等	建物	静岡市清水区折戸	58,286
弓道場		静岡市駿河区小鹿	2,768
テニスコート	構築物	静岡市駿河区小鹿	3,971
事務・厚生・図書館棟		静岡市駿河区小鹿	504,553
計			569,581

イ 認められた減損の兆候の概要

現在、利用実績が50%以下であり、利用実績の著しい低下が認められるため、減損の兆候を認めています。

ウ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認められた理由

同一敷地内に存在することから、一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

エ 減損を認識しない根拠

職員住宅については新規採用教職員や留学生の人居などの利用者数の回復、弓道場及びテニスコートについては、県立大学（草薙キャンパス）の部活やサークル活動による利用、事務・厚生・図書館棟については、施設全体に利用計画があり、今後も使用が想定されるため、減損を認識していません。

5 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

6 重要な後発事象

該当事項はありません。

7 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については大口定期預金（又は譲渡性預金）による短期運用に限定しています。

資金運用に当たっては、地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、静岡県公立大学法人資金運用委員会において資金運用方針を決定しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価格にほぼ等しいことから注記を省略しております。

8 賃貸等不動産の時価等に関する事項

該当事項はありません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却額		減損損失累計額		差引当期末高	摘要
					当期償却額	当期減損損失	当期減損損失相当額			
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	18,327,688	205,399	—	18,533,087	10,221,853	619,930	—	—	8,311,234
	構築物	104,958	—	—	104,958	72,444	7,847	—	—	32,513
	工具器具備品	1,736,127	132,223	5,217	1,863,133	1,391,990	163,028	—	—	471,143
	車両運搬具	4,910	—	—	4,910	4,910	—	—	—	—
	計	20,173,685	337,622	5,217	20,506,090	11,691,198	790,805	—	—	8,814,891
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	205,807	8,192	—	214,000	171,202	6,379	—	—	42,797
	構築物	882,603	—	—	882,603	759,627	15,736	—	—	122,976
	工具器具備品	2,827,380	156,897	178,708	2,805,568	2,331,298	196,996	—	—	474,270
	図書	1,605,860	13,796	3,408	1,616,248	—	—	—	—	1,616,248
	車両運搬具	10,148	—	—	10,148	10,148	1,022	—	—	—
計	5,531,800	178,886	182,117	5,528,569	3,272,277	220,135	—	—	2,256,292	
非償却資産	土地	8,777,167	—	—	8,777,167	—	—	—	—	8,777,167
	美術品・收藏品	3,114	—	—	3,114	—	—	—	—	3,114
	建設仮勘定	19,152	304,766	308,660	15,258	—	—	—	—	15,258
	計	8,799,435	304,766	308,660	8,795,540	—	—	—	—	8,795,540
有形固定資産合計	土地	8,777,167	—	—	8,777,167	—	—	—	—	8,777,167
	建物	18,533,495	213,592	—	18,747,087	10,393,055	626,310	—	—	8,354,032
	構築物	987,562	—	—	987,562	832,072	23,584	—	—	155,490
	工具器具備品	4,563,507	289,120	183,926	4,668,702	3,723,288	360,025	—	—	945,413
	図書	1,605,860	13,796	3,408	1,616,248	—	—	—	—	1,616,248
	美術品・收藏品	3,114	—	—	3,114	—	—	—	—	3,114
	車両運搬具	15,059	—	—	15,059	15,059	1,022	—	—	—
	建設仮勘定	19,152	304,766	308,660	15,258	—	—	—	—	15,258
計	34,504,920	821,275	495,995	34,830,200	14,963,475	1,010,941	—	—	19,866,724	
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	94,661	28,672	—	123,333	93,211	10,112	—	—	30,122
	計	94,661	28,672	—	123,333	93,211	10,112	—	—	30,122
無形固定資産 (特定償却資産以外)	特許権	11,844	1,475	617	12,702	6,162	935	—	—	6,539
	ソフトウェア	165,703	330	871	165,161	156,416	17,813	—	—	8,745
	電話加入権	176	—	—	176	—	—	—	—	176
	水道施設利用権	347	—	—	347	347	15	—	—	—
	特許権仮勘定	16,959	7,230	6,453	17,736	—	—	—	—	17,736
計	195,030	9,036	7,943	196,123	162,926	18,764	—	—	33,197	
無形固定資産合計	特許権	11,844	1,475	617	12,702	6,162	935	—	—	6,539
	ソフトウェア	260,364	29,002	871	288,495	249,627	27,925	—	—	38,868
	電話加入権	176	—	—	176	—	—	—	—	176
	水道施設利用権	347	—	—	347	347	15	—	—	—
	特許権仮勘定	16,959	7,230	6,453	17,736	—	—	—	—	17,736
計	289,691	37,709	7,943	319,457	256,137	28,876	—	—	63,320	
投資その他の資産	長期前払費用	49	5,111	39	5,122	—	—	—	—	5,122
	預託金	49	—	—	49	—	—	—	—	49
	計	99	5,111	39	5,171	—	—	—	—	5,171

(注)1 建物及び工具器具備品の主な当期増加額は、大規模施設整備事業148,668千円と高額備品更新事業67,441千円によるものです。

(2) 棚卸資産の明細

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品(郵券)	405	2,051	—	2,026	—	429	
貯蔵品(重油)	868	1,545	—	1,516	—	897	
計	1,273	3,596	—	3,543	—	1,327	

(3) 有価証券の明細

(3)-1 流動資産として計上された有価証券
該当事項はありません。(3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券
該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7)-1 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,842	2,561	1,842	—	2,561	
計	1,842	2,561	1,842	—	2,561	

(7)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区分	貸付金等の残高				貸倒引当金の残高				摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	12,050	12,487	11,514	13,023	288	535	288	535	(注)
計	12,050	12,487	11,514	13,023	288	535	288	535	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納に係る回収可能性を個別に勘案して計上しています。

(8) 資産除去債務の明細
該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細
該当事項はありません。

(10) 資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	5,659,330	219,200	—	5,878,530	(注1)
無償譲与	1,947	—	—	1,947	
目的積立金	1,175,630	146,746	54	1,322,323	(注2)
計	6,836,908	365,947	54	7,202,801	

(注1) 当期増加額は、静岡県からの補助金により取得した固定資産に係るものです。

(注2) 当期増加額は、教育研究環境整備積立金により取得した固定資産に係るものです。

当期減少額は、過年度に計上した建設仮勘定の費用化に係るものです。

(11) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	教育研究環境整備積立金				計
	アイトーブセンター 機器整備事業	機器更新等事業	施設整備改修事業	その他	
建物	—	—	53,292	—	53,292
工具器具備品	12,947	31,482	783	19,570	64,782
ソフトウェア	—	—	—	28,672	28,672
小計	12,947	31,482	54,075	48,242	146,746
教育経費	—	—	—	950	950
消耗品費	—	—	—	547	547
備品費	—	—	—	402	402
教育研究支援経費	3,248	—	—	—	3,248
備品費	1,293	—	—	—	1,293
修繕費	423	—	—	—	423
報酬・委託・手数料	1,531	—	—	—	1,531
一般管理費	—	—	99,238	959	100,198
消耗品費	—	—	12,407	—	12,407
備品費	—	—	2,328	—	2,328
印刷製本費	—	—	423	—	423
水道光熱費	—	—	1,545	—	1,545
通信運搬費	—	—	6	—	6
賃借料	—	—	7	—	7
保守費	—	—	—	660	660
修繕費	—	—	72,464	—	72,464
報酬・委託・手数料	—	—	10,055	299	10,354
小計	3,248	—	99,238	1,909	104,396
合計	16,195	31,482	153,314	50,151	251,143

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収	資本剰余金	小計	
令和3年度	39,325	—	39,325	—	39,325	—
令和4年度	47,291	—	—	—	—	47,291
令和5年度	—	4,597,700	4,584,710	—	4,584,710	12,989
計	86,617	4,597,700	4,624,036	—	4,624,036	60,281

(注) 期末残高はグローバル地域センター運営事業費執行残額及び退職手当執行残額です。

(12)-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和3年度交付分	令和5年度交付分	合計
期間進行基準	—	4,199,122	4,199,122
費用進行基準	6,716	278,886	285,603
業務達成基準	32,608	107,001	139,610
計	39,325	4,584,710	4,624,036

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(13)-1 施設費の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期交付額	左の会計処理内訳			期末残高	摘要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
大規模改修事業	—	225,800	148,668	76,931	—	—	
高価備品更新事業	—	69,618	67,441	2,177	—	—	
計	—	295,218	216,109	79,108	—	—	

(13)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要(注1)
					長期繰延補助 金等	資本剰余金	長期繰り 補助金等	補助金等収益		
医療新産業官民等研 究会	厚生労働省	直接経費	—	1,611	—	—	—	1,611	—	1,611
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
フーズ・ヘルスケア プロジェクト推進事 業	静岡県	直接経費	—	8,634	—	—	—	8,634	—	8,634
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・機関等物産高 齢対策支援会	静岡県	直接経費	—	100	—	—	—	100	—	100
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
県立大学物産高 齢対策支援会	静岡県	直接経費	—	67,000	—	—	—	67,000	—	67,000
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
静岡県健康診断費 負担金	静岡県	直接経費	—	193	—	—	—	193	—	193
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
静岡市結核健康診 断費補助金	静岡市	直接経費	—	814	—	—	—	814	—	814
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
藤枝市政策研究・ 創造事業助成会	藤枝市	直接経費	—	293	—	—	—	293	—	293
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
藤枝市政策研究・ 創造事業助成会	藤枝市	直接経費	—	192	—	—	—	192	—	192
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
物産高に対する経 済対策支援会	独立行政法人 日本学生支援 機構	直接経費	955	—	—	—	—	955	—	955
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
物産高に対する経 済対策支援会(短 大)	独立行政法人 日本学生支援 機構	直接経費	486	—	—	—	—	486	—	486
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		直接経費	1,441	78,638	—	—	—	80,280	—	78,838
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	1,441	78,638	—	—	—	80,280	—	78,838

(注1) 摘要欄には当期交付決定額を記載しています。

(注2) 損益計算書の補助金等収益には、令和4事業年度までに受け入れた補助金等を基に計上した長期繰延補助金等からの振替額4,898千円が含まれているため、本明細の補助金等収益の合計額とは一致していません。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分		報酬又は給料等		退職給付	
		金額	支給人数	金額	支給人数
役員	常勤	28,848	2	6,348	1
	非常勤	1,949	3	—	—
	計	30,797	5	6,348	1
教員	常勤	3,229,021	322	177,905	26
	非常勤	223,057	118	—	—
	計	3,452,078	440	177,905	26
職員	常勤	551,955	65	—	—
	非常勤	364,140	304	—	—
	計	916,095	369	—	—
合計	常勤	3,809,824	389	184,253	27
	非常勤	589,147	425	—	—
	計	4,398,972	814	184,253	27

(注1) 役員(教員兼務理事を除く)に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

① 役員報酬

役員に対する報酬については、「静岡県公立大学法人役員報酬規則」に基づいています。

② 退職手当

役員に対する退職手当については、「静岡県公立大学法人役員退職手当規則」に基づいています。

(注2) 教職員(教員兼務理事を含む)に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

① 教職員給与

教職員に対する給与については、「静岡県公立大学法人職員給与規程」及び「静岡県公立大学法人有期雇用職員賃金規程」に基づいています。

② 退職手当

教職員に対する退職手当については、「静岡県公立大学法人職員退職手当規程」に基づいています。

(注3) 支給人員数については、年間平均支給人員数を記載しています。

(注4) 本表には、受託研究費、共同研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

(15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	64,592	
備品費	8,231	
印刷製本費	14,313	
水道光熱費	123,621	
旅費交通費	7,058	
通信運搬費	5,186	
賃借料	58,333	
車両燃料費	9	
保守費	5,444	
修繕費	4,564	
損害保険料	259	
広告宣伝費	1,686	
行事費	1,195	
諸会費	3,917	
会議費	239	
報酬・委託・手数料	225,524	
奨学費	167,683	
減価償却費	18,517	
徴収不能引当金繰入額	535	
租税公課	10	
文献複写料	18	
雑費	3,069	714,013
研究経費		
消耗品費	186,155	
備品費	51,845	
印刷製本費	2,750	
水道光熱費	70,269	
旅費交通費	55,799	
通信運搬費	3,648	
賃借料	62,924	
車両燃料費	72	
保守費	5,087	
修繕費	10,577	
損害保険料	557	
諸会費	18,128	
会議費	644	
報酬・委託・手数料	70,438	
租税公課	35	
減価償却費	78,630	
文献複写料	177	
雑費	2,694	620,438
教育研究支援経費		
消耗品費	18,685	
備品費	5,192	
印刷製本費	2,185	
水道光熱費	29,042	
旅費交通費	6,296	
通信運搬費	2,122	
賃借料	11,130	
車両燃料費	22	
保守費	39,645	
修繕費	2,287	
損害保険料	84	
広告宣伝費	275	
諸会費	1,261	
会議費	92	
報酬・委託・手数料	98,614	
租税公課	462	
減価償却費	76,237	
文献複写料	166	
雑費	274	294,077

受託研究費				
教員人件費				
非常勤教員給与				
給料	14,253			
法定福利費	2,083	16,337		16,337
職員人件費				
常勤職員給与				
給料	27	27		
非常勤職員給与				
給料	21,969	21,969		21,996
消耗品費				77,003
備品費				6,535
印刷製本費				402
水道光熱費				30,887
旅費交通費				7,912
通信運搬費				61
賃借料				9,273
修繕費				2,892
諸会費				786
会議費				17
報酬・委託・手数料				23,677
租税公課				4,159
減価償却費				21,318
文献複写料				0
				223,262
共同研究費				
教員人件費				
非常勤教員給与				
給料	4,703			
賞与	312			
賞与引当金繰入額	0			
法定福利費	0	5,015		5,015
非常勤職員給与				
給料	12,336			
賞与	0			
賞与引当金繰入額	234			
法定福利費	2,722	15,293		15,293
消耗品費				71,310
備品費				10,509
印刷製本費				1,029
水道光熱費				2,430
旅費交通費				11,267
通信運搬費				235
賃借料				1,322
車両燃料費				5
修繕費				3,339
損害保険料				0
諸会費				1,753
会議費				40
報酬・委託・手数料				18,630
租税公課				2,750
減価償却費				10,192
文献複写料				1
雑費				960
				156,090
受託事業費等				
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	3,422			
賞与	66			
法定福利費	450	3,938		3,938
消耗品費				2,724
備品費				1,667
印刷製本費				634
水道光熱費				2,156
旅費交通費				2,148
通信運搬費				125
賃借料				238
広告宣伝費				551
諸会費				19

報酬・委託・手数料		3,043	
租税公課		520	
雑費		2	17,770
役員人件費			
報酬		21,968	
賞与		7,156	
退職金給付費用		6,348	
法定福利費		1,672	37,145
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	2,020,705		
賞与	749,844		
退職給付費用	177,905		
法定福利費	458,470	3,406,926	
非常勤教員給与			
給料	189,251		
賞与	15,822		
賞与引当金繰入額	15		
法定福利費	17,968	223,057	3,629,984
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	356,970		
賞与	117,827		
法定福利費	77,157	551,955	
非常勤職員給与			
給料	261,761		
賞与	53,063		
賞与引当金繰入額	2,310		
法定福利費	47,004	364,140	916,095
一般管理費			
消耗品費		32,126	
備品費		5,028	
印刷製本費		6,588	
水道光熱費		120,547	
旅費交通費		7,731	
通信運搬費		14,263	
賃借料		5,523	
車両燃料費		525	
福利厚生費		10,027	
保守費		26,835	
修繕費		144,444	
損害保険料		8,083	
広告宣伝費		2,054	
諸会費		6,446	
研修費		237	
報酬・委託・手数料		453,382	
租税公課		9,071	
減価償却費		34,003	
雑費		68	886,989

(17) 寄附金の明細

区分	当期受入額(千円)	件数(件)	摘要
静岡県公立大学法人	196,695	305	うち現物寄附71,907千円、141件
合計	196,695	305	

(18) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	4,916	4,916	—
	間接経費	—	1,079	1,079	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
国	直接経費	—	19,909	19,909	—
	間接経費	—	1,440	1,440	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	7,492	112,866	120,098	260
	間接経費	491	24,641	25,132	—
株式会社等	直接経費	18,268	12,202	13,020	17,450
	間接経費	—	955	955	—
その他	直接経費	9,267	51,388	51,121	9,534
	間接経費	—	7,274	7,274	—
合計	直接経費	35,027	201,283	209,066	27,244
	間接経費	491	35,391	35,882	—

(19) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	186	500	191	495
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	76,754	133,452	141,129	69,077
	間接経費	—	8,778	8,778	—
その他	直接経費	372	6,803	6,037	1,138
	間接経費	—	434	434	—
合計	直接経費	77,313	140,755	147,357	70,711
	間接経費	—	9,212	9,212	—

(20) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	1,229	1,229	—
	間接経費	—	270	270	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	9,322	9,322	—
	間接経費	—	1,607	1,607	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	—	4,141	4,141	—
	間接経費	—	216	216	—
株式会社等	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	—	987	987	—
	間接経費	—	62	62	—
合 計	直接経費	—	15,680	15,680	—
	間接経費	—	2,156	2,156	—

(21) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
基盤研究(S)	(30,300) 8,490	4	
基盤研究(A)	(8,869) 2,181	8	
基盤研究(B)	(90,122) 25,284	74	
基盤研究(C)	(79,168) 22,269	141	
挑戦的研究(萌芽)	(21,907) 5,790	13	
挑戦的研究(開拓)	(700) 210	2	
若手研究(B含)	(41,476) 11,490	41	
奨励研究	(0) —	0	
研究活動スタート支援	(5,589) 1,800	6	
特別研究員奨励費	(6,738) 300	8	
国際共同研究	(12,347) 4,582	7	
特別推進研究	(6,000) 1,800	1	
学術変革領域研究	(48,174) 14,512	10	
厚生労働科学研究費	(4,971) 376	5	
合 計	(356,366) 99,086	320	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
現金	105	
普通預金	1,794,507	
郵便振替貯金	155,078	
計	1,949,692	

② 未払金

(単位:千円)

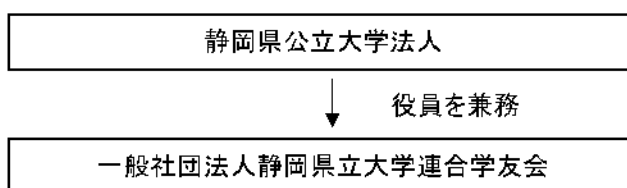
区分	残高	摘要
人件費	193,392	
業務費	207,397	
一般管理費	126,622	
資産	273,326	
その他	218	
計	800,957	

(23) 関連公益法人等に関する明細

(23)－1 関連公益法人等の概要

法人名	業務の概要	当法人との関係	役員の氏名(令和6年3月31日現在) ※当法人における役職
一般社団法人静岡県立大学連合学友会	当法人は、静岡県立大学(短期大学部を含む。)の在学生、卒業生、教職員及び本学関連諸団体相互の交流・親睦を図るとともに、静岡県立大学と連携してその発展を期することを目的とする。また、その目的に資するため、次の事業を行う。 1 静岡県立大学と会員間及び会員相互の交流の促進 2 静岡県立大学及び会員の事業についての連携・支援・相互協力 3 静岡県立大学各学部同窓会の活動支援、及び新たな学部横断的同窓会の設立支援 4 在学生、教職員及び卒業生に対する福利厚生事業 5 その他、本会の目的を達成するために必要な事業	関連公益法人	代表理事 尾池 和夫 ※静岡県立大学学長 理事 尾池 和夫 ※静岡県立大学学長 理事 今井 康之 ※静岡県立大学副学長 理事 小林 公子 ※静岡県立大学副学長 理事 細川 光洋 ※静岡県立大学学生部長

(23)－2 関連公益法人等と静岡県立大学法人との関連図



(23)－3 関連公益法人等の財務状況

(単位:千円)

法人名	一般正味財産増減の部							指定正味財産増減の部							正味財産期末残高 K=E+J		
	収益		費用 B	費用の内訳			当期増減額 C=A-B	一般正味財産 期首残高 D	一般正味財産 期末残高 E=C+D	収益		費用等 G	当期増減額 H=F-G	指定正味財産 期首残高 I		指定正味財産 期末残高 J=H+I	
	A	奨取補助金等 その他の収益		事業費	管理費	その他の費用				F	奨取補助金等 その他の収益						
一般社団法人静岡県立大学連合学友会	2,845	-	2,845	2,677	2,412	265	-	167	2,929	3,097	-	-	-	-	-	-	3,097

(23)－4 関連公益法人等の基本財産の状況

関連公益法人等への基本財産に対する出えん・拠出・寄附等及び運営費・事業費等に充てるための会費・負担金はありません。

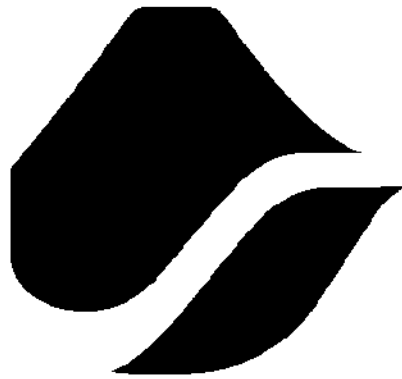
(23)－5 関連公益法人等との取引の状況

該当事項はありません。

令和5年度

決算報告書

(第17期事業年度)



自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

静岡県公立大学法人

令和5年度 決算報告書

静岡県公立大学法人

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	4,631,530	4,631,530	0	
施設整備費補助金	295,383	295,218	△ 165	
自己収入	2,092,845	2,102,492	9,647	
授業料収入及び入学金検定料収入	2,028,757	2,036,156	7,399	
雑収入	64,088	66,336	2,248	(注1)
受託研究等収入及び寄附金収入等	715,853	707,193	△ 8,660	(注2)
長期借入金収入	0	0	0	
目的積立金取崩収入	254,001	251,143	△ 2,858	(注3)
計	7,989,612	7,987,577	△ 2,035	
支出				
業務費	6,978,376	6,755,250	△ 223,126	
教育研究経費	5,172,597	5,021,104	△ 151,493	(注4)
一般管理費	1,805,779	1,734,146	△ 71,633	(注5)
施設整備費	295,383	295,218	△ 165	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	715,853	755,176	39,323	(注6)
長期借入金償還金	0	0	0	
計	7,989,612	7,805,644	△ 183,968	
収入-支出	0	181,933	181,933	

○ 表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

○ 予算と決算の差異について

(注1) 財産収入、文献複写料等が見込を上回ったことによるものです。

(注2) 寄附金の受入額が見込を下回ったことによるものです。

(注3) 入札差金により執行額が減少したことに伴う取崩収入額の減によるものです。

(注4) 教員採用数が計画を下回ったことに伴う減や、研究費の執行残、グローバル地域センターの研究経費等の執行残等によるものです。

(注5) 光熱水費の一部を外部資金の間接経費へ振替、入札差金、教職員住宅修繕費の減等によるものです。

(注6) 共同研究費の受入額が見込を上回ったことに伴う執行額の増や、前年度までに受け入れた寄附金の執行額の増によるものです。

○ 損益計算書との差異について

(1) 決算報告書では、固定資産取得額が支出に含まれ、かつ、減価償却費が支出から除かれています。

(2) 決算報告書では、負債計上している翌年度繰越分が収入に含まれています。

(3) 決算報告書では、年度末棚卸資産計上額等が支出に含まれています。

令和5年度
(第17期事業年度)

事業報告書



自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

静岡県公立大学法人

<目 次>

I	はじめに	1
II	法人に関する基礎的な情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	2
5	設立団体	2
6	組織図その他の法人の概要	2
7	事務所の所在地	3
8	資本金の額	3
9	在学する学生の数	3
10	役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	4
11	会計監査人の氏名又は名称及び報酬	5
12	常勤職員の数	6
13	非常勤職員の数	6
III	財務諸表の要約	
1	貸借対照表	7
2	損益計算書	8
3	純資産変動計算書	9
4	キャッシュ・フロー計算書	9
IV	財務情報	
1	財務諸表に掲載された事項の概要	10
2	重要な施設等の整備等の状況	12
3	予算及び決算の概要	12
V	事業に関する説明	
1	財源の内訳	12
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	12

VI その他事業に関する事項

- 1 予算、収支計画及び資金計画……………21
- 2 短期借入れの概要……………21
- 3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細……………21

財務諸表の科目……………22

I はじめに

令和5年度は、第3期中期計画（令和元年度～6年度）の5年次であり、中期計画各項目の達成を念頭に、機動的、戦略的な大学運営、教育研究の質の向上、地域貢献及びグローバル化の推進、業務運営の効率化などの計画達成に向けて取り組んだ。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第3期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民をはじめ、国内外から支持される魅力ある大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 年齢層や国籍等を問わず、多様な人材が集まる大学づくりを推進するとともに、時代の要請や地域社会の要望の変化に対応した質の高い教育研究を推進する。
- 2 県立大学が県民からの支援を受ける大学であり、地域に立脚した大学であるという認識を深め、地域と連携した教育研究の推進や、教育研究の成果の地域への還元に努めるなど、教職員と学生が一体となり全学を挙げて積極的に地域貢献に取り組む。
- 3 中長期的な方針のもと、地域への理解とグローバルな視野を兼ね備えた、グローバル化社会で活躍できる人材を育成するとともに海外の大学との交流をより一層拡大・深化させるなど、グローバル化施策を着実に推進する。

法人は、この中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的かつ効率的な運営に努めなければならない。

加えて、今後想定される、地域における質の高い高等教育を確保するための抜本的な構造改革に対し、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。

2 業務内容

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

静岡県立大学は、昭和62年、21世紀を展望した新しい総合大学として、多様な時代の要請に応えるため、静岡薬科大学、静岡女子大学及び静岡女子短期大学の県立3大学を統合し、伝統ある薬学部のほか、食品栄養科学部、国際関係学部及び経営情報学部の特色ある学部と短期大学部を有する大学として開学した。その後、大学院各研究科を相次いで設置するとともに、平成9年には看護学部と、短期大学部の医療福祉系学科を設置し、自然科学及び人文社会科学の幅広い領域にわたり、教育研究活動を展開している。さらに、平成24年4月には、「薬食融合」研究の一層の社会貢献が望まれる中で、薬学及び食品栄養環境科学の両分野の研究科を統合し、世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を設置するなど、現在も教育研究の進展や時代の変化、社会の要請等に的確に対応しながら発展を続けている。

また、開学20周年を迎えた平成19年4月には公立大学法人化され、法人の設立団体である静岡県により、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を通じて、より一層県民の期待や負担に応えていくことを目指し、平成24年度までの6年間にわたる第1期中期目標が定められた。中期目標については、その後、平成25年度から平成30年度までの第2期中期目標、また、令和元年度から令和6年度までの第3期中期目標が定められ、第3期中期目標の達成を目指して、

中期計画及び年度計画を策定し、本学の有する教育研究資源を効果的・効率的に活かしながら、教育、研究、地域貢献等の諸活動を積極的に推進した。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

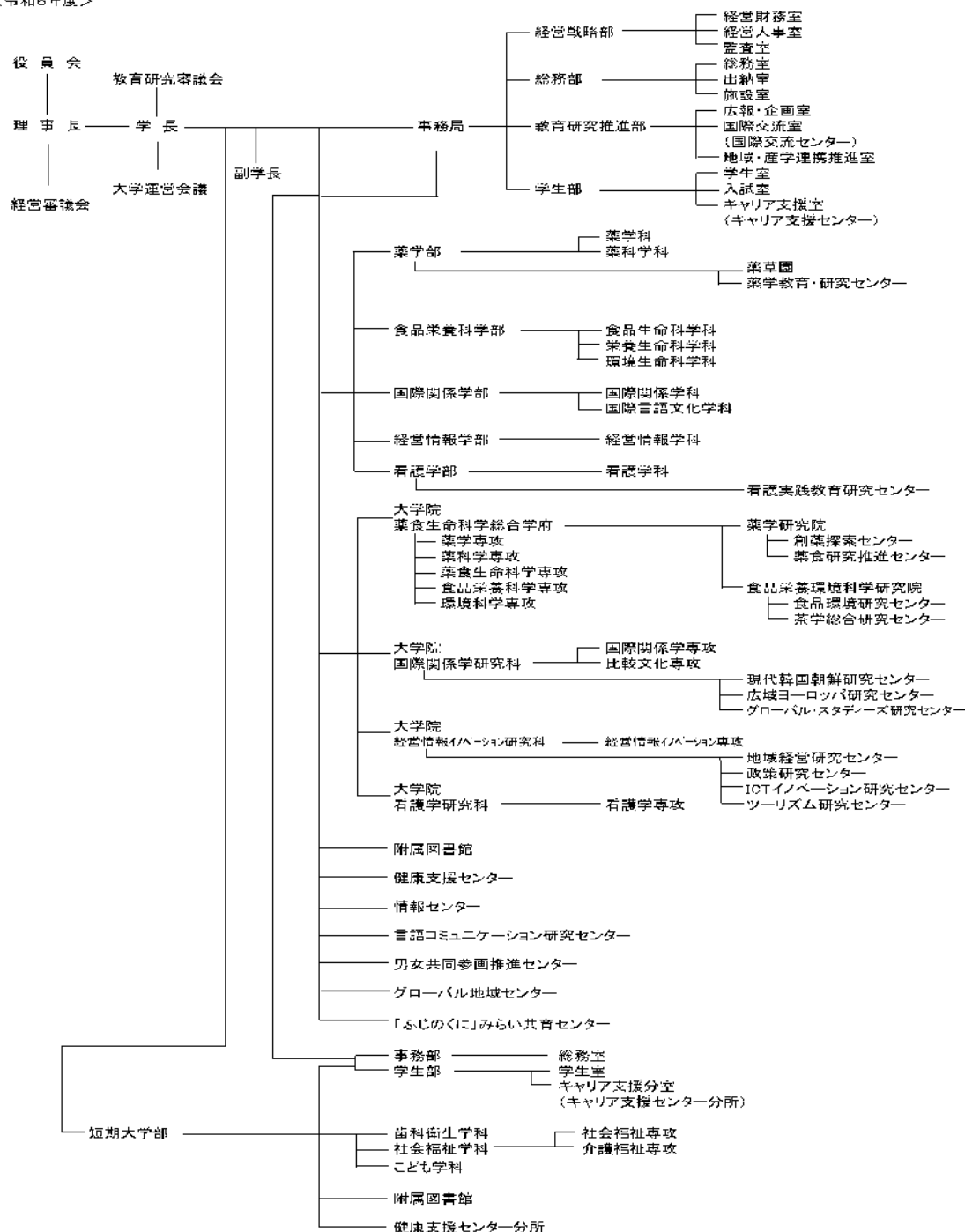
5 設立団体

静岡県

6 組織図その他の法人の概要

静岡県公立大学法人組織図

<令和6年度>



7 事務所の所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）

静岡市駿河区谷山52番1号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号

8 資本金の額

223億6,100万9,064円（全額 静岡県出資） 前年度増減なし

9 在学する学生の数（令和6年5月1日現在）

(1) 学部学生

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	80	480	246	258	603
	40	160	125	55	180
	120	640	370	313	633
	25	100	19	104	123
	26	100	10	101	111
	20	80	38	60	101
	70	280	67	268	335
	60	240	111	195	306
	120	480	156	416	672
	180	720	267	611	878
	125	500	302	249	551
	125	500	302	249	551
	120	480	60	146	196
	25	50	0	0	0
	145	530	50	445	195
	640	2,670	1,656	1,886	2,942

※入学定員、取容量は学則の定めによる人数

(2) 大学院生

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	30	60	54	21	73
	26	50	24	49	73
	20	40	5	13	18
	75	150	85	83	166
	5	20	23	5	27
	11	43	21	0	21
	10	30	5	7	10
	7	21	6	2	8
	5	15	6	6	12
	38	119	58	20	74
	113	369	111	103	254
	5	10	2	7	9
	5	10	7	2	9
	10	20	9	9	18
	10	20	9	5	14
	5	9	9	7	16
	13	29	18	12	30
	16	32	2	22	24
	3	9	4	8	12
	19	41	6	30	36
	155	359	174	154	328

※入学定員、取容量は学則の定めによる人数

(3) 短期大学部学生

(単位：人)

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

	40	120	0	126	126
	70	140	18	60	78
	(20)	(40)	(11)	(34)	(45)
	(50)	(100)	(7)	(26)	(33)
	30	60	2	63	65
	140	320	20	249	269

10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	主 な 経 歴
理事長 (学長)	今井 康之	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成10年6月～令和2年3月 静岡県立大学薬学部教授 平成23年10月～平成25年3月 静岡県立大学薬学部長 平成25年4月～平成27年3月 静岡県立大学学長補佐 平成27年4月～令和6年3月 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長 令和2年4月～令和6年3月 静岡県立大学薬学部特任教授 令和6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事長
理事 (総務担当)	長澤 由哉	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	令和2年4月～令和4年3月 静岡県教育委員会教育部長 令和4年4月～令和5年3月 静岡県立美術館副館長 令和5年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
理事 (教育・学生支 援担当) (副学長)	賀川 義之	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成17年4月～現在 静岡県立大学薬学部教授 平成27年4月～平成31年3月 令和3年4月～令和5年3月 静岡県立大学薬学部長 平成6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長

理事 (研究・国際交流担当) (副学長)	富沢 壽男	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成7年9月～平成31年3月 静岡県立大学国際関係学部教授 平成21年4月～平成23年3月 平成25年4月～平成27年3月 静岡県立大学国際関係学部長 平成23年4月～平成25年3月 平成27年4月～平成29年3月 令和3年4月～現在 静岡県立大学副学長 平成24年4月～現在 静岡県立大学グローバル地域センター 副センター長 平成29年4月～現在 静岡県立大学国際関係学部特任教授 令和6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
理事 (経営担当) (非常勤)	戸野谷 宏	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	平成23年1月～平成29年12月 静岡ガス株式会社代表取締役社長 平成30年1月～令和5年12月 静岡ガス株式会社代表取締役会長 令和6年1月～令和6年3月 静岡ガス株式会社代表取締役特別顧問 令和6年4月～現在 静岡ガス株式会社取締役特別顧問 令和5年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
監事 (非常勤)	洞江 秀	令和5年9月1日～ 令和9年※	平成3年4月～現在 洞江法律事務所 令和5年9月～現在 静岡県公立大学法人監事
監事 (非常勤)	小長井 敬	令和4年3月1日～ 令和9年※	平成18年～現在 税理士法人小長井会計事務所 令和4年3月～現在 静岡県公立大学法人監事

※監事の任期は令和8事業年度の財務諸表の承認日まで

11 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は 有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査業務に基づく報酬の額は 6,500,000 円（消費税等別）、非監査業務に基づく報酬の額はなし。

12 常勤職員の数（令和6年5月1日現在）

(1) 静岡県立大学

(単位：人)

	1	5	90	66	34	86	282	90	372
--	---	---	----	----	----	----	-----	----	-----

(2) 静岡県立大学短期大学部

(単位：人)

(1)	-	10	10	9	6	35	14	49
-----	---	----	----	---	---	----	----	----

※ 学長は、兼務（外数）である。

常勤教職員は前年度比で8人（1.9%）増加しており、平均年齢は48歳である。
このうち、静岡県からの派遣職員は35人である。

13 非常勤職員の数（令和6年5月1日現在）

(単位：人)

区 分	非常勤講師	非常勤職員
教職員数 計	325	58

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	19,935	固定負債	146
有形固定資産	19,867	長期繰延補助金等	10
土地	8,777	長期リース債務	136
建物	18,747		
減価償却累計額	△10,393	流動負債	1,763
構築物	988	運営費交付金債務	60
減価償却累計額	△832	預り施設費	13
工具器具備品	4,669	寄附金債務	542
減価償却累計額	△3,723	前受受託研究費	27
図書	1,616	前受共同研究費	71
美術品・收藏品	3	未払金	801
車両運搬具	15	未払消費税等	8
減価償却累計額	△15	短期リース債務	59
建設仮勘定	15	前受金	3
無形固定資産	63	預り科学研究費補助金等	96
投資その他の資産	5	預り金	79
		その他の流動負債	3
流動資産	2,174		
現金及び預金	1,950	負債合計	1,908
未収金	198		
その他の流動資産	26	純資産の部	金額
		資本金	22,361
		地方公共団体出資金	22,361
		資本剰余金	△4,727
		資本剰余金	7,203
		減価償却相当累計額	△11,784
		除売却差額相当累計額	△146
		利益剰余金	2,567
		純資産合計	20,200
資産合計	22,109	負債・純資産合計	22,109

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	7,499
業務費	6,609
教育経費	714
研究経費	620
教育研究支援経費	294
受託研究費	223
共同研究費	156
受託事業費等	18
人件費	4,583
一般管理費	887
財務費用	3
雑損	0
経常収益 (B)	7,643
運営費交付金収益	4,624
学生納付金収益	2,036
受託研究収益	245
共同研究収益	157
受託事業等収益	18
補助金等収益	85
寄附金収益	233
施設費収益	80
財務収益	0
雑益	165
臨時損益 (C)	2,078
教育研究環境整備積立金取崩額 (D)	104
当期総利益 (B - A + C + D)	2,327

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	22,361	△4,292	491	18,559
当期変動額	-	△435	2,076	1,641
当期末残高	22,361	△4,727	2,567	20,200

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	340
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,664
人件費支出	△4,582
その他の業務支出	△858
運営費交付金収入	4,598
学生納付金収入	1,940
受託研究収入	235
共同研究収入	167
受託事業等収入	17
補助金等収入	211
補助金等の精算による返還金の支出	△22
寄附金収入	124
その他の業務収入	170
預り金の増加額	13
預り科学研究費補助金等の減少額	△10
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△74
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△85
IV 資金増加額 (D = A + B + C)	180
V 資金期首残高 (E)	1,770
VI 資金期末残高 (F = E + D)	1,950

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV 財務情報

1 財務諸表に掲載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

- ア 資産の総額 22,109 百万円 (前年度より 524 百万円減)
- ・固定資産 19,935 百万円 (513 百万円減)
〔主な内容〕 県から出資を受けた土地や建物のほか、構築物、工具器具備品等
令和 5 年度は、空調換気設備や配電設備の更新による新規取得により
増加したものの減価償却費等の増が上回り全体は減少
 - ・流動資産 2,174 百万円 (10 百万円減)
〔主な内容〕 現金及び預金 1,950 百万円 (180 百万円増)
未収金 (県施設整備費補助金等) 198 百万円 (192 百万円減)
- イ 負債の総額 1,908 百万円 (前年度より 2,165 百万円減)
- ・固定負債 146 百万円 (2,168 百万円減)
〔主な内容〕 資産見返負債 皆減 (2,132 百万円減)
(自己財源等で取得した資産の簿価に相当)
長期リース債務 136 百万円 (46 百万円減)
(学務情報システムの長期リース等)
 - ・流動負債 1,763 百万円 (3 百万円増)
〔主な内容〕 未払金 (給与、施設整備工事代金等) 801 百万円 (96 百万円増)
寄附金債務 542 百万円 (34 百万円減)
科学研究費助成事業預り金 96 百万円 (10 百万円減)
- ウ 純資産の総額 20,200 百万円 (前年度より 1,641 百万円増)
- ・資本金は、県からの出資金 22,361 百万円 (前年度同額)
 - ・資本剰余金は、減価償却相当累計額等 84,727 百万円 (435 百万円減)
(出資財産や施設費補助金等で取得した財産に係る取得費と減価償却費の累計)
 - ・利益剰余金 2,567 百万円 (2,076 百万円増)
〔主な内容〕 過去の剰余金等による目的積立金 (240 百万円)
当期発生した未処分利益 (2,327 百万円)

(2) 損益計算書関係

- ア 経常費用合計 7,499 百万円 (前年度より 39 百万円減)
- 〔主な内容〕 教育経費 714 百万円、研究経費 620 百万円
教育研究支援経費 294 百万円、人件費 4,583 百万円
一般管理費 887 百万円
経常費用に占める人件費の割合は 61.1%
- 〔減少要因〕 教育経費 128 百万円の減や一般管理費 114 百万円の減 等
- イ 経常収益合計 7,643 百万円 (前年度より 16 百万円減)
- 〔主な内容〕 運営費交付金収益 4,624 百万円
学納金収益 2,036 百万円 (授業料、入学科、検定料の合計)
経常収益に占めるこれらの割合は 87.1%
- 〔減少要因〕 補助金等収益 131 百万円の減や資産見返負債戻入 123 百万円の減 等
- ウ 経常利益 144 百万円 (前年度利益より 23 百万円増)
- エ 当期総利益 2,327 百万円 (前年度総利益より 2,076 百万円増)

(3) 純資産変動計算書関係

ア 当期首残高	18,559 百万円	(前年度より 341 百万円減)
イ 当期変動額	1,641 百万円	(前年度より 1,982 百万円増)
ウ 当期末残高	20,200 百万円	(前年度より 1,641 百万円増)
	[増減要因]	当期総利益獲得による利益剰余金の増

(4) キャッシュ・フロー計算書関係

ア 業務活動によるキャッシュ・フロー	340 百万円	(前年度より 460 百万円増)
「主な内容」	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,663 百万円
	人件費支出	△4,582 百万円
	その他の業務支出	△858 百万円
	運営費交付金収入	4,598 百万円
	授業料収入	1,713 百万円
イ 投資活動によるキャッシュ・フロー	△74 百万円	(前年度より 57 百万円減)
「主な内容」	有形固定資産の取得による支出	△406 百万円
	施設費による収入	339 百万円
ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー	△85 百万円	(前年度より 21 百万円減)
「主な内容」	リース債務の返済による支出	△82 百万円
エ 資金増加額	180 百万円	(前年度より 381 百万円増)
オ 期末資金残高	1,950 百万円	(前年度より 180 百万円増)

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年 増減
資産合計	23,529	23,478	23,042	22,633	22,109	△ 524
負債合計	4,112	4,487	4,141	4,073	1,908	△ 2,165
純資産合計	19,417	18,991	18,900	18,559	20,200	1,641
経常費用	7,383	7,421	7,592	7,538	7,499	△ 39
経常収益	7,358	7,460	7,802	7,659	7,643	△ 16
当期総利益	121	203	247	251	2,327	2,076
業務活動によるキャッシュ・フロー	45	568	200	△ 120	340	460
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 38	△ 175	△ 177	△ 17	△ 74	△ 57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 91	△ 85	△ 80	△ 64	△ 85	△ 21
資金期末残高	1,719	2,027	1,970	1,770	1,950	180

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(5) セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,327 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、一部を除き目的積立金として申請している。

また、令和5年度は静岡県知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、251 百万円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

2 重要な施設等の整備等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- (4) 当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	7,587	7,667	8,070	8,081	8,135	8,182	8,164	8,204	7,990	7,987
運営費交付金	4,462	4,462	4,704	4,704	4,666	4,668	4,590	4,589	4,632	4,632
施設整備費補助金	283	279	280	280	459	459	439	439	295	295
自己収入	1,996	2,001	2,058	2,074	2,077	2,099	2,112	2,132	2,093	2,102
全額形奨励金及び補助金収入	654	742	834	831	785	818	804	829	716	707
長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
口形積立金取崩収入	186	183	193	193	149	148	219	215	251	251
支出	7,587	7,473	8,070	7,695	8,135	7,897	8,164	7,886	7,990	7,805
教育研究経費	5,016	4,916	5,265	5,002	5,163	4,976	5,103	4,909	5,173	5,021
一般管理費	1,629	1,591	1,691	1,635	1,728	1,626	1,817	1,726	1,806	1,731
施設整備費	283	279	280	280	459	459	439	439	295	295
奨励金等返還金及び寄附金返還金	654	687	834	778	785	836	804	813	716	755
長期借入金償還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入－支出	0	193	0	386	0	285	0	317	0	182

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

本法人の経常収益は 7,643 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 4,624 百万円 (60.4% (対経常収益比。以下同じ。))、学生納付金収益 2,036 百万円 (26.6%)、受託研究・共同研究・受託事業等収益 419 百万円 (5.5%)、補助金等収益 85 百万円 (1.1%)、寄附金収益 233 百万円 (3.0%)、その他 245 百万円 (3.2%) となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本法人の事業に要した経常費用は 7,499 百万円で、その内訳としては、教育経費 714 百万円 (9.5% (対経常費用比。以下同じ。))、研究経費 620 百万円 (8.3%)、教育研究支援経費 294 百万円 (3.9%)、受託研究・共同研究・受託事業等 397 百万円 (5.3%)、人件費 4,583 百万円 (61.1%)、一般管理費等 887 百万円 (11.8%) となっている。

各事業の実績については、以下のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育

○ AI やデータサイエンス人材の育成に向けたカリキュラムの実施

数理・データサイエンス・AI 教育を行うため、教務委員会情報教育部会に「MDASH 推進部門」及び「MDASH 自己点検・評価部門」を新たに設置した。また、令和6年度から全学共通科目「数理・データサイエンス・AI 入門」を開講するため、学則改正を行い、卒業要件単位数に含めることのできる遠隔講義の単位の上限（60 単位）を定めた。

食品栄養科学部では、数理・データサイエンス・AI を活用して専門分野の課題を解決するための実践的な能力を育成することを目的とした「食品栄養科学部 データサイエンス・AI 教育プログラム」を開始した。

○ 高度な専門教育の実践

薬学部では、学生の視野を広げるための早期体験学習（薬局・病院訪問、企業訪問、ラボ訪問、研究体験）を対面で実施した。企業訪問では、訪問先を前年度の Zoom による 1 社から静岡県内の製薬企業 5 社に拡充した。また、文部科学省の補助事業「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」において、前年度に作成した VR コンテンツを活用した教育を本格的に実施した。さらに、令和5年度に新たに採択された「地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に関わる取組支援事業」において、「地域医療アドバンスト実習」を開始し、薬剤師偏在の課題を理解し、へき地医療における解決策を見出すための独自の教育を実践した。

※地域医療アドバンスト実習

川根本町で薬局や診療所、町役場などからサポートを受けて、実習を実施
 （実施日）12/18～12/22 （参加者）薬学科5年生5名、教員9名

食品栄養科学部では、実社会に必要な文理融合的知識の習得に向け、経営学的な文系講義である「食品マーケティング論」を新たに開講した。

短期大学部では、社会福祉協議会や老協協などと連携事業において、学生が主体となり、中高生に社会福祉学について理解してもらう機会を設けた。

○ 学修成果の可視化のため、ルーブリック表を用いた評価の実施

各学部・研究科においてルーブリックを用いた学修成果の評価を実施した。

看護学部では、ディプロマ・ポリシーの達成度を測るルーブリックを、コンサルテーションを受けながら作成し、当年度卒業生に対する評価を行った。

各学部・研究科において、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを整備した。経営情報学部では学部全体のカリキュラムマップ、ツリーを作成するとともに、学部科目の統廃合を行い、学部カリキュラムの改革を行った。

○ 各種国家試験への対応

各学部等において、個々の学生に応じたきめ細かな国家資格試験対策の充実・強化を行った。

令和6年3月卒業者の国家資格試験合格率

区分		薬剤師	管理栄養士	看護師	保健師	助産師 (大学院)	歯科衛生士(短大部)	介護福祉士(短大部)
数値目標		90%	100%	100%	全国平均以上	100%	100%	全国平均以上
5	本学	89.5%	96.4%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	全国平均	84.4%	80.4%	93.2%	97.7%	99.3%	92.4%	82.8%
4	本学	95.1%	95.7%	98.4%	94.7%	83.3%	100.0%	100.0%
	全国平均	84.9%	87.2%	95.5%	96.8%	95.9%	93.0%	81.7%

薬学部では、第109回薬剤師国家試験の結果、新卒者の合格率が89.5%(合格者77人)であり、目標としている90%を上回る合格率を達成することができなかった。薬剤師を養成する国公立大学18校中、合格率10位と中位の順位であった。

歯科衛生学科における歯科衛生士国家試験で8年連続、社会福祉学科介護福祉専攻において介護福祉士国家試験で5年連続合格率100%を達成した。

- 全学共通科目「しずおか学」の継続的な見直し、改善
しずおか学について、科目の新設や時間割の見直しを行い、30科目(45単位)を開講した。新規科目として「ふじのくに gastroノミーツーリズム講座」「健康イノベーション教育プログラム」など5科目を開講した。履修した学生数は、延べ266名で、開始以来の履修者数は2,075名となった。
- COILプログラムの継続、海外英語研修プログラムの実施
インターネットによる国際相互遠隔教育(COIL)を「大学の世界展開力強化事業(COIL)」が終了後も、薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で継続して実施し、学生交流を進めた。
全学共通科目TOEFL留学英語の履修者19名がカナダ ブリティッシュ・コロンビア大学日本語コース履修者とともにCOIL活動を実施した。
薬食生命科学総合学府では、米国カリフォルニア大学デービス校とのインターネットを介した双方向の国際的遠隔授業によりアクティブラーニングを実施した。
看護学部では、米国オレゴン健康科学大学看護学部ほか計4回COIL授業を実施した。また、モンゴル国立ドルノゴビ医科大学との学術協定を締結するとともに、4名の学生が現地で実習を行った。
- 志願者の確保を図るため取組推進・入試広報の充実
各学部・研究科において、オープンキャンパスやイベントの開催、情報発信を効果的に実施し、志願者数向上のための取組を推進した。
修士/博士前期課程の入学定員充足率は、薬食生命科学総合学府の環境科学専攻、国際関係学研究科の国際関係学専攻、比較文化専攻、経営情報イノベーション研究科及び看護学研究科で100%を下回り、全体では88.3%となり、数値目標を達成することができなかった。
博士/博士後期課程の入学定員充足率は、薬食生命科学総合学府の約学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻、食品栄養科学専攻、環境科学専攻及び経営情報イノベーション研究科で100%を下回り、全体では54.5%となり、数値目標を達成することができなかった。
- 令和7(2025)年度入学者選抜試験の出滑な実施に向けた準備
令和7年度入学者選抜(令和6年度実施)の入学者選抜要項、学生募集要項や出願における準備を進めるとともに、新教育課程における入試問題作成等の検討を行った。また、短期大学部社会福祉学科社会福祉専攻における総合型選抜実施に向け、具体的な運営方法について決定した。
- 大学の将来構想である新学部設置の検討と協議
短期大学部の将来構想について、設置者である県における検討委員会の設置に向け、県関係各課との協議を進めた。
- 教育力の向上
教員の能力向上のため、各学部、研究科で、教員相互の授業公開、学生による授業評価アンケートの実施及びフィードバック等を実施するとともに、各学部、研究科のFD委員会において、教育内容及び効果的な授業形態、学習指導方法の検討を図るために組織的な研修と講演会を計画、実施した。研修等の実施にあたっては、教授会等で事前告知や参加呼び掛けのほか、メールを一斉送信するなどして広く参加を促し、参加率向上を図った。この結果、令和5年度のFD活動参加率は、86.4%と令和4年度(87.1%)と同

程度となったが、FD活動へ参加した教員の平均参加回数は令和4年度の1.55回/人から令和5年度は2.07回/人と一人当たりの参加回数は増加した。

○ 学生の声を聴く体制の強化

「学長日安箱」を学生ホール2階に新たに設置し、学生からの意見や要望に、学長が回答するとともに、本学の今後の学生支援の参考とするため、教職員で共有した。

○ 後援会との連携の充実

令和5年度は新たに、連合学友会と食品栄養科学部学生、はばたき棟地下食堂が連携により、学生に100円で朝食を提供する「朝食を食べようプロジェクト」を実施したほか、後援会事業として、本学の学部生と大学院生がリーダーとなり企画・運営を行うプロジェクトに対し活動経費を支援する「学生生活活性化プロジェクト」を立ち上げた。

※「朝食を食べようプロジェクト」

実施日：1/23～26、提供数：各日50食、合計200食を提供

※「学生生活活性化プロジェクト」：認定団体数：6団体

○ 留学生支援の充実

令和5年度から私費留学生の日本語支援教室の講師を1人増員し3人体制としたほか、交換留学生在単位取得可能な日本語科目を創設、シラバスへの「交換留学生在履修可能」の項目の追加、学内システムユニバの英語表示への切替機能の追加などを行い、留学生生活のスムーズなスタートを支援する体制を整備した。また、留学生ガイダンス、カンパセーションンパートナー制度、キャンパスツアー、留学生交流会など、年間を通じて、留学生の様々な学生生活を支援した。

○ 多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援

低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目で講義を開講するとともに、就職に関わる講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談など、多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行い、就職希望者の就職率は学部、大学院及び短期大学部ともに、高い水準を維持している。

※全学共通科目「キャリア形成概論Ⅰ・Ⅱ」履修者：前期54名、後期62名

※キャリアアドバイザー等による個別相談件数(大学、大学院)1,593件、

※外部相談機関職員による個別相談(短期大学部)283件

イ 研究

○ 研究の方向性

薬学部及び薬学研究院では、生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究及び創薬・育薬関連研究を推進し、その研究成果を国内外に発信した。研究成果が権威ある国際的な学術誌に掲載された。

食品栄養科学部及び食品栄養環境科学研究院では、「メダカ孵化仔魚を用いた化学物質の内分泌攪乱活性の新規検出系を確立」や「脂肪肝の重症型である非アルコール性脂肪肝の原因を解明」等の研究成果を上げたほか、「ペプチド医薬の製造に必要な高純度のD-アミノ酸製造に関する発明」で特許権を取得した。研究成果の発表や学会活動に対して、学生や教員に奨励賞や優秀賞が与えられた(全18件、うち大学院生10名、4年生5名)。本学の学生における大学院生の受賞率は11.2%(全大学院生数：89名)、学部4年生の受賞率は6.8%であり、高い結果となった。

経営情報学部及び経営情報イノベーション研究科では、静岡県と連携し、伊豆温泉地の活性化につながる「ガストロノミーツーリズム」、「伊豆ヘルスケア温泉イノベーション(TCOT)プロジェクト」の推進に積極的に参画・協力した。令和5年度は全学共通科目「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」を開講したほか、ふじのくに地域・大学コンソーシアム短期集中単位互換授業や社会人学習講座に関連する講座を開講した。

全学共通科目「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」：受講者1学部52人

看護学研究科助産学課程において「助産について語る会(MJ cafe)」(3回/年)を開催し本学学生のほか、地域の助産師も招いて、毎回10名程度が参加した。また、同窓会を開催し、地域で生活する人々の健康の維持増進に関する研究活動や社会貢献に係る取組を実施した。

短期大学部こども学科内に「静岡こども学研究所」を設立し、静岡県の伝承文化や特色を生かした学生のための教育活動や、地域の親子が参加できる大学内の子育て支援活動を行った。

○ 研究成果を発信する体制の充実

本学の他、東海地区23大学が参画するスタートアップエコシステム「Tongali (Tokai Network for Global Leading Innovation) プラットフォーム」がJST大学発新産業創出基金事業「スタートアップ・エコシステム共創プログラム拠点都市プラットフォーム共創支援」に採択され、学内の起業支援体制の構築に向けた5年間のプロジェクトを開始した。

食品栄養科学部の教員と学生が設立した「合同会社Digsense」を本学12社目の大学発ベンチャーとして認定した。また、大学発ベンチャーを支援するため、学内にインキュベーションセンター「Kendai-Base」を開設し、研究成果の事業化を後押しするとともに意欲ある研究員や学生の確保につながるよう気運を醸成した。

本学において電子媒体の学術誌『生涯健康科学ジャーナル(英語名: Journal of Lifelong Well being Sciences)』を創刊した。附属図書館を事務局とし、創刊に向け、投稿要項や審査要領などの各種規定、業務フロー等を整備した。第1号を3月に創刊し、J-STAGEや機関リポジトリ、図書館ホームページへの掲載を行った。

静岡健康・長寿学術フォーラムについて、プログラムを見直し、本学が運営主体となつて、「生涯健康サイエンスフェス」の名称で実施した。(後掲)

令和5年度のUSフォーラムは、生涯健康サイエンスフェスのプレセッションとして開催し、ポスターと口頭で研究成果を発表した。

○ 研究支援体制の整備

教員の研究時間確保のため、国競争的資金制度において、研究代表者等本人の希望により、その者が担っている業務のうち研究以外の業務(講義等の教育活動等やそれに付随する事務等)の代行に係る経費の支出を可能とするパイアウト制度を導入した。これにより、研究プロジェクトに専念できる時間の拡充が可能となった。

○ 外部資金の獲得

外部資金獲得に向け、外部資金公募情報の月2回配信や、科学研究費助成金申請書の書き方アドバイス支援に取り組み、外部資金の獲得金額、獲得件数ともに、数値目標を大きく上回る実績を維持している。科学研究費補助金については、若手研究者の採択率は68%であり、全国平均(40%)を大きく上回った。また、外部資金獲得の体制強化のため、令和6年度からUR A (University Research Administrator) を配置することとし、採用に向けた準備を行った。

ウ 地域貢献

○ 本学が主体となる新たな形のフォーラムの開催

静岡健康・長寿学術フォーラムについて、プログラムを見直し、本学が運営主体となつて、「生涯健康サイエンスフェス」の名称で実施した。3大学(静大、浜医大、社会健康医学大学院大学)と協力しながら、生涯健康に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行った。令和5年度は「シン・時代を美しく安全に生きる」をテーマとし、記念講演やシンポジウムのほか、高校生による口頭の研究発表などを通して、静岡から生涯健康に係る多くの情報を発信した。

開催日: プレセッション(11/17)、メインセッション(11/18)、 参加者: 445人

○ SDGs 推進に向けた教育・研究・地域貢献活動の展開

SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、学生・教職員が SDGs について理解を深めるための活動や、地域との連携活動、学内外への情報発信に取り組んだ。学生に対する SDGs に関する教育機会増加のため、全学共通科目で「SDGs 概論」を開講した。学生及び教職員を対象とした取組として、「SDGs 現地見学会」、「SDGs サロン」を実施した。教職員の意識向上のため、グローバル地域センター・全学 FD 委員会と共催で 10 月に FD 研修会を実施した。また、学外との連携活動として、静岡東高校及び富士東高校との覚書に基づき、両校が行う SDGs 探究活動に学生及び教員を派遣し、高校生の学習をサポートした。

高校連携実施校：2 校（静岡東高校、富士東高校）

派遣者数：学生 22 人（延べ 114 人）、教職員 13 人（延べ 19 人）

○ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業への参画

ふじのくに地域・大学コンソーシアムの短期集中単位互換授業「ふじのくに学」に、本学から 3 科目を提供し、本学以外の協定締結校から延べ 62 人が受講した。本学学生は他校提供科目を含む 9 科目に延べ 43 人が受講した。

ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「ゼミ・研究室等地域貢献推進事業」に 3 課題が採択され、各地域・企業と連携し、研究に取り組んだ。また、「小中高大連携推進事業」では、教員 1 名が選任され、高校で出張講義を行った。

○ 地域のニーズに応える社会人向け講座、リカレント教育の実施

公開講座を、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。県大主催で 4 学部全 16 回の公開講座を開催したほか、特別公開講座を 5 回開催した。また、自治体との共催により、11 回の講座を開催した。

公開講座参加者数：延べ 2,381 人（対面+オンライン）

県大主催講座 2,041 人、共催講座 340 人

看護学部・看護学研究科では、看護師特定行為研修（受講者 4 人）を実施したほか、リカレント教育事業として訪問看護リカレント教育、看護研究指導・看護倫理教育・看護管理者教育を実施、認定看護師教育への講師派遣（22 名）を行った。また、看護実践教育研究センター主催による講習会【イキイキと高齢期を過ごそう！】を実施した（8/21 開催）。

短期大学部では、卒業生に対する資格取得のための社会福祉士国家試験受験対策講座を対面とオンラインのハイブリッドで開催し、7 人が受講した。また、リカレント教育講座については、動画を作成し、申込者 261 名に配信した。（配信期間 R5.11/1～11/30、再生回数 500 回）。また、IIPS 養成講座、IIPS 養成週末講座を実施し、あわせて 23 名が受講した。

地域経営研究センターにおいて社会人学習講座を企画、運営し、経営、公共政策、情報、観光の講座及び分野融合型講座、他部局との連携講座を開講した。社会人学習講座の質的向上を図るため、社会人学習講座委員会を毎月開催したほか、ガバナンス委員会を 8 月に開催し、外部のガバナンス委員から、地域経営研究センターの活動について評価と助言を受けた。

社会人学習講座開講数：25 講座（対面 15、オンライン 9、ハイブリッド 1）

受講者の満足度：92.7%（満足 63.4%、やや満足 29.3%）

○ 地域社会との連携と学生の参画

本学学生の自主的・実践的な地域での学びを支援するとともに、草薙キャンパスのある有度・草薙地域のまちづくりをより推進させるため、「一般社団法人草薙カルテッドとの有度・草薙まちづくり協創協定」を締結した。（11/9）

社会連携活動に取り組む学生に対して、ユニバーサルパスポートによる情報提供を行い、活動を支援した。また、短期大学部では学内掲示板により、随時ボランティア活動に関する情報提供を行った。

地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティフェロー）の育成に取り組み、令和5年度は新たに133人をコミュニティフェローとして認定した。

おおぞら基金を活用して、静岡市地域福祉共生センター「みなくる」において学生が行う地域貢献活動を支援した。

エ グローバル化

○ 外国人留学生の確保に向けた情報発信体制の強化

海外留学生の確保に向け、ふじのくに大学コンソーシアム主催の「静岡県大学進学フェア」に本学私費留学生と参加するとともに、1年ぶりにベトナムで開催された「日本留学フェア」に、資料配架により参加した。また、留学生向けオープンキャンパスをオンラインで開催し、国内外の日本語学校から参加を得た。（全参加総数 420 人）

学生寮を活動の軸として受入交換留学生との交流の様子を学生視点から SNS で発信した。また、海外協定校等からの教職員との交流や、学長表敬、海外へ訪問した際の交流の様子を本学ウェブサイトに掲載し、活発な交流を周知した。さらに、協定校先の言語を含む9か国語で、3分で分かる本学の紹介動画を作成し、発信した。

○ 留学促進に向けた取組の推進

交換留学経験者に学内の留学フェア等に参加してもらい、海外留学に関心のある学生に対する意識醸成と交流を促進した。また、海外留学オンラインカウンセリングの他、海外留学へのモチベーションとキャリアロードマップ作成のために、留学・交換留学・語学研修セミナー等をオンラインで実施するとともに、アーカイブ配信、最新FAQのWeb掲載等を行い、いつでも情報を得られる仕組みを構築した。令和5年度は通常セミナーに加え、交換留学や語学研修先のイメージ映像を学生主体で作成し、情報発信した。

日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金として支援した。 給付決定者：12人、給付額：総額8,780千円

国際交流室と言語コミュニケーション研究センターが協力し、カナダビクトリア大学留学説明会をオンラインで実施した。9月及び3月に実施したカナダ・ビクトリア現地語学研修プログラムに計24名の学生が参加したことなどにより、海外派遣参加学生人数は61人(交換留学18人、語学留学43人)となり数値目標を大きく上回った。

○ 県立中央図書館跡地の静岡県立大学国際交流会館(仮称)設置に向けた構想検討

静岡県立中央図書館移転後の跡地への静岡県立大学国際交流会館(仮称)の構想を、「静岡県立大学国際交流会館(仮称)構想検討委員会」で検討し、構想案(素案)をまとめた。

○ 海外の大学との交流の促進

パルマ大学(イタリア)と協定締結後初めての学生間交流として相互訪問によるフィールドワークや、本学で対面により特別講義の実施など、新型コロナウイルス感染症に対する制限緩和後の情勢を踏まえながら、海外大学との教職員や学生の交流を実施した。

新たに2校と大学間交流協定を締結した。さらに、学部間交流協定も3校締結し、看護学部では、機動性が高く活発な交流が開始された。

(2) 法人の経営に関する取組

○ 制度改正に対応した財務会計システムの環境構築

財務会計システムのサーバ更新及び地方独立行政法人会計基準の改訂や消費税インボイス制度に対応したシステムの環境構築作業を実施した。

○ 固有事務職員の計画的な採用と育成

令和5年度採用試験において、引き続き、一般（30歳以下）区分と職務経験者区分の事務職員（総合職）採用試験を実施し、即戦力となる30代前半～30代後半を3人、20代前半1人及び新卒1人を内定・採用した。

人材育成方針に基づき、新規採用職員（総合職）研修やフォローアップ研修を実施した。また、令和4年度から導入したWEB研修制度及び自己啓発支援制度の利用を促進した。

法人固有事務職員について、公立大学協会や全国公立短期大学協会の研修や会議等を活用し、大学事務への能力を向上させるとともに、他大学職員との交流機会とした。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

○ 大学認証評価の受審及び第3期中期計画の中間評価の実施

大学、短期大学部において、公益財団法人大学基準協会の大学認証評価、短期大学認証評価を受審した。実地調査等に対応し、同協会の定める大学基準、短期大学基準に適合していると認定するとの評価結果を得た。評価結果において、大学では、ふじのくに発イノベーション推進機構やツーリズム研究センターにおける高い専門性を生かした地域貢献の取組、短期大学部では、IIPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成に係る取組が長所として特記すべき事項と評価された。

実地調査実施日 大学：R5.9.18-19 短期大学部 R5.9.22-23

評価結果通知 R6.3.28（認定期間はR6.4.1～R13.3.31まで）

中期・年度計画推進委員会を中心に、令和4年度計画の業務実績及び第3期中期目標期間業務実績見込について、自己点検・評価を行い、『業務実績報告書』を作成し、公表した。あわせて「静岡県公立大学法人評価委員会」に提出し、それぞれ「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価された。

○ 学生広報大使やSNSなど多様な媒体を活用した大学の魅力発信

学生広報大使として9名の学生を任命し、学生口線を取り入れた広報物等の作成や学生広報大使のSNSアカウントでの大学生活などの情報発信を充実し、本学の魅力をPRした。

公式サイトについて、国際交流ページやSDGsページなど、随時改良を行った。令和4年度に作成した「大学紹介動画」を公開し、年間の視聴数が8,100件を超えた。また、高校生に訴求力のあるYouTubeで本学の教員の紹介を行うため、学生広報大使と県大TVが協力して教員紹介動画を作成する体制を構築し、5本の動画を作成した。

進学情報サイトについて、本学教員の研究内容等の紹介ができ高校生への訴求力が高い「夢ナビ」を活用し、3名の教員を掲載するとともにオンラインによる「夢ナビライブ」に参加した。

夏休み県大ツアーは、小中学生とその保護者を対象に定員を100名に拡大したところ、113名の申込みがあり、79名が参加した。看護学部では令和5年度から単独で小鹿キャンパスにおいて高齢者を対象にイベントを実施した（定員60名、申込66名、参加55名）。

(4) その他業務運営に関する取組

○ ハラスメント対策

教職員採用時のハラスメント研修を実施するとともに、各部局でZOOMによるオンライン講義によりハラスメント研修会を実施した。ハラスメント防止の意識啓発・徹底のため、欠席者に対しては研修内容の録画データの視聴を求め、受講率の向上に努めた。

学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメント相談を実施し、ハラスメント相談口を毎月、全学生・全教職員へ周知したほか、リーフレット配布、ニュースレター発行等によりハラスメント相談体制の広報に努めた。

ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用方策について、学外者のハラスメント相談員委嘱（ハラスメント学外相談員の設置）、全学ハラスメント防止・

対策委員会における外部弁護士の委員委嘱を行うとともに、他大学の活用状況の情報収集等を行いながら引き続き検討した。

令和5年度におけるハラスメントの申立件数は1件、ハラスメントの事実が一部認められた件数は1件であり、全教職員に対しハラスメントに関する注意喚起を行った。

○ ワーク・ライフ・バランスの推進

改正育児・介護休業法の施行を踏まえ、テーマを男性の育児休業取得促進に特化して、事務局管理職を対象とする次世代育成支援・女性活躍推進研修を実施した。(12/8)

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(静岡県公立大学法人 静岡県立大学ホームページ参照)

(1) 予算

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

決算報告書参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(2) 収支計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(3) 資金計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

2 短期借入れの概要

年度計画	実績
(1) 限度額 13億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交 付金収益	資 本 剰余金	小 計	
令和3年度	39		39		39	
令和4年度	47					47
令和5年度		4,598	4,585		4,585	13
合計	87	4,598	4,624	—	4,624	60

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付 金収益	4,199	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準又は業務達成基準を採用した事業 以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	4,199	
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付 金収益	285	費用進行基準を採用した事業等 退職手当 修学支援（授業料等減免） 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金交付及び授業料等減免に伴う運営費 交付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	285	
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付 金収益	140	業務達成基準を採用した事業等 グローバル地域センター運営事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 グローバル地域センターの運営に伴う運営費交 付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	140	
合計		4,624	

財務諸表の科目

1 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

3 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載される残高。

4 キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

監査報告書

令和6年6月26日

静岡県公立大学法人

理事長 今井 康之 様

静岡県公立大学法人

監事 洞 江 秀 印

監事 小長井 敬 印

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度における業務の執行を監査いたしました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私ども監事は、役員会に出席して、法人として重要な意思決定並びに役員等の職務の執行状況を聴取するとともに重要な書類等を閲覧又は調査し、また、必要に応じて関係する職員から説明を受けるなど監事監査に必要と考えられる監査を実施しました。

また、会計監査人から財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に関し、監査の概要について報告並びに説明を受け、検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）は除く。）は、財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況を適正に表示していると認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合していると認める。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められない。
- (5) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示していると認める。
- (6) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認める。
- (7) 法人の業務が、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められない。
- (8) 役員等の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用の状況を確認した結果、特に指摘すべき事項は認められない。
- (9) 役員等の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められない。

以上

独立監査人の監査報告書

令和6年6月21日

静岡県公立大学法人

理事長 今井 康之 殿

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

嶋田 聖

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、静岡県公立大学法人の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、静岡県公立大学法人の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。